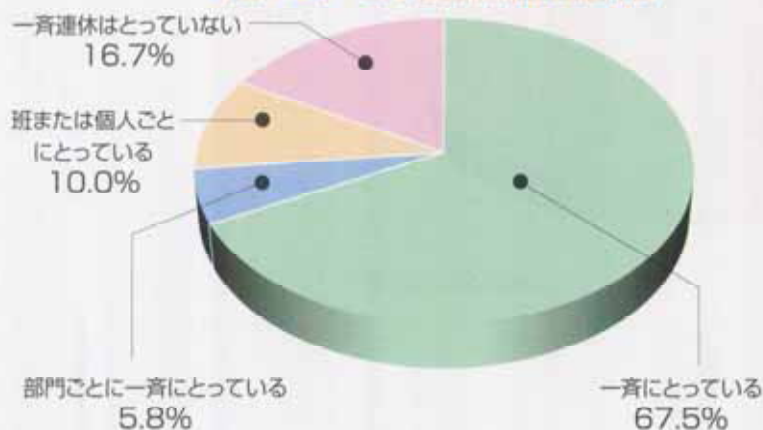


夏季連続休暇

ゴールデンウィークと同様に、8割強の事業場が何らかの形で、3日以上連続した夏季連続休暇を取っています。1事業場あたりの平均日数は、平成12年では7.4日でした。通算して7日以上夏季連続休暇を取っている事業場は50.9%に達しています。

夏季連続休暇は、8月のお盆を中心に取得されておりますが、最近では7月中旬、下旬にも取得の第二、第三のピークがみられます。夏季連続休暇の分散もみられるようになっており、日数は、年により多くなったり少なくなったりと差がありますが、それは主に暦の関係によるところが多いようです。

平成12年 夏季連続休暇の実施状況



夏季連続休暇の通算連続休暇日数

	一事業場平均 連続休暇日数
平成11年実績	7.4
平成12年実績	7.4
平成13年予定	9.0

夏季連続休暇の取得時期



注) 平成13年予定は、休暇予定が「未定」を含まない。

資料出所：厚生労働省労働基準局賃金時間課調べ

ゴールデンウィーク及び夏季連続休暇の取得状況

その他の長期休暇

ゴールデンウィークや夏季連続休暇以外にも、長期の休暇制度があります。厚生労働省の調査によれば、2週間以上のまとまった休暇を取っている事業場は、10社に1社あります。

どのような休暇かといえば、リフレッシュ休暇が最も多く、このほか、ボランティア休暇や教育訓練休暇などがあります。



休暇日数

	サンプル数	2週間	2週間超 1か月以内	1か月超 2か月以内	2か月超 3か月以内	3か月超	不明
リフレッシュ休暇	81	65.4	32.1	—	—	—	2.5
ボランティア休暇	20	15.0	30.0	5.0	—	40.0	10.0
教育訓練休暇	6	—	—	33.3	—	50.0	16.7
その他	34	38.2	35.3	11.8	—	14.7	—

資料出所：厚生労働省労働基準局賃金時間調査